

令和5年度中核機関の事業報告に対する協議会評価

資料4

自己評価及び委員評価
S:特に良い成果を得た。
A:良い成果を得た。
B:期待した成果を得られなかった。
C:検討中、未実施、終了のため評価なし。

次年度以降の方向性
S':特に積極的に取り組む。
A':成果上昇をめざし継続実施。
B':現状維持のため継続実施。
C':縮小する。
D':終了・廃止する。

評価をS～Cから1つ選択し、
意見や評価の理由を記入してください。
S:特に良い成果を得た。
A:良い成果を得た。
B:期待した成果を得られなかった。

機能	事業	具体的な事業内容		自己評価				委員 評価	意見・評価の理由	各委員票数結果	協議会 評価
				実績値	R5年度	自己評価の理由	次年度以降の方向性				
1 広報機能	講座の開催	1	一般市民向け講座:「家族信託と成年後見制度」 ①第1回(福生市社協・日の出町社協と共催) 日 時:令和5年12月19日(火)午後2時 場 所:秋川ふれあいセンター2階会議室 講 師:司法書士 ②第2回(単独開催) 日 時:令和6年2月28日(水)午後2時 場 所:秋川ふれあいセンター2階会議室 講 師:司法書士	①あきる野市13人 福生市16人 日の出町7人 (計36人) ②30人 合計66人	A	・近年相談が増え始めている「家族信託」や、遺言と相続の基礎知識に関する連続講座を行い、全ての講座に対して定員以上の申込みがあった。周知啓発活動においても、広報紙だけではなく、ホームページやフェイスブックの掲載を増やしたため、インターネットで見たと問い合わせが増え、相談に繋がった。 ・令和6年度においては、講座の年間スケジュールを立て、市民がわかりやすいよう早めの周知を行う。また、成年後見制度等の相談窓口であることがわかりやすいよう、名称変更を検討していく。	S'	-	・11について近隣市町との合同開催の取り組みは先駆的でよいと思います。今後も定期的に取り組んでいただければと思います。 ・「自己評価の理由」欄の記載に「すべての講座に対し定員以上の申し込みがあった」とあり、市民からの関心が高い内容について、講座を開催することができているのだと思いました。 ・定員以上の申込みがあったというのは良い成果だったと思います。 ・定員以上の申し込みがあり、周知方法も現代に合った方法にしていたから。自己評価に書いてあるように、年間スケジュールを組み上げて、毎年恒例になるとよりわかりやすくなる可能性があると感じる。周知啓発活動の配付先は具体的にどこか気になっている。相続や遺言関係の講座だと、必要となる時は市役所や社協に相談よりも司法書士事務所や弁護士事務所になると考えるので、その辺りも網羅されているならば素晴らしいと思っている。 ・講座につきましては、予定していた定員数をオーバーしていることから、ニーズに即した講座を開催できていると考えます。周知活動につきましては、現在使用しているコンテンツ以外の流入先を増やすとともに、SEO対策などもご検討いただけると良いと思います。 ・毎回定員以上の申し込みがあるのであれば定員を増やす、それに伴う人員・場所の確保ができれば、より多くの人の疑問が解消されるのではないかとと思う。啓発活動については、SNSを使えない(使わない)そうもいるかと思うので、回覧板の活用などインターネットに頼らない活動にも期待したい。 ・市民に分かり易い講座。遺言と相続の講座を開催し定員以上の申し込みがあったこと。 ・講座の内容が興味深いので関心が高く申込み多数となったと思われる。今後も継続した広報活動を期待しています。	S 3票 A 5票 B 1票 C 0票	A
		2	一般市民向け講座:「遺言と相続の基礎知識」講座 日 時 令和6年1月12日(金)午後2時 場 所 秋川ふれあいセンター2階会議室 講 師 弁護士	32人							
		3	一般市民向け講座:「相続税の基礎知識」講座 日 時 令和6年1月19日(金)午後2時 場 所 秋川ふれあいセンター2階会議室 講 師 税理士	33人							
	周知啓発活動	4	パンフレットの作成・配付、広報紙やホームページ、Facebookへの掲載 制度の普及啓発として、あきる野市社会福祉協議会で2種類の独自パンフレットを作成し、社協や市役所の窓口を設置、関係者に配付した。また社協広報紙あいネットやホームページ、フェイスブックに事業内容や相談会、講座について定期的に掲載し、事業の周知を図った。	(掲載回数 市広報16回 社協広報6回 Facebook9回							
2 相談機能	成年後見制度に 関する相談対 応	5	相談延べ人数 188人(実人数112人) ア 成年後見制度の利用相談 相談及び対応件数 533件 イ 福祉サービス利用に関する専門的な相談 相談及び対応件数 0件 ウ 福祉サービスの利用に際しての苦情相談 相談及び対応件数 0件 エ 判断能力不十分な人々の権利擁護相談 相談及び対応件数 5件 オ その他 相談及び対応件数 0件	左記のとおり	A	・成年後見制度に関する相談の実人数は、令和4年度と比較し12人増加した。最も相談が多いのは親族からで、次いで地域包括支援センターやケアマネジャー等の高齢福祉分野の支援者となっている。今年度も112人の方に対する相談があり、丁寧な相談対応に努めた。成年後見制度専門相談会や福祉法律相談会においても、合計27ケースの相談が入り、成年後見制度や法律的な課題に関する相談を受けることができた。 ・令和6年度も引き続き成年後見制度や権利擁護に関する相談対応及び相談会を実施する。	A'	-	・丁寧な相談を実施したということで評価できると思います。6番7番についても継続的に相談があるということは広報、周知活動もしつかりできていると判断しました。 ・当事業所(回答者の所属する事業所)でも、成年後見制度について分からないことがあれば、社会福祉協議会の担当の方に質問させていただいております。相談機能は地域の福祉にとって欠かせないものとなっているのではないのでしょうか。 ・相談担当を実施する者としての感想ですが、相談前の事前聞きとりをととも丁寧になさっていると感じます。相談する側としては事前に情報が整理されていると大変な難いです。 ・相談会は定着しており、確実に成果を得ている。 ・相談支援につきましては、丁寧にご対応いただけていると思っております。個人の感覚ではありますが、成年後見制度の利用が必要かなと思われるような総合相談のケースが増えてきていますので、今後相談件数はさらに増加していくかと思います。 ・相談会の開催につきましては、今後も今までと同様に開催していただけますと幸いです。 ・相談会の実施件数が少ない印象あり。朝から実施していけば1回10件は実施できるのではないかとと思う。また可能であれば日中働いている人が参加しやすい環境づくりができると良いかと思う。(17:00～20:00開催、土日開催など) ・今年度も112人の大勢の方に対して相談が出来たこと。 ・今後も後見制度を必要とする方は増えていくと思われます。今後も継続して相談をお願いします。	S 2票 A 6票 B 0票 C 1票	A
	司法書士による 専門相談会の実施 成年後見制度	6	福祉サービスの苦情相談や成年後見制度に関する相談会(予約制)を奇数月第2火曜日に実施した。1人40分、3ケースまで受付。 第1回 令和5年5月9日(火) 相談件数 3件 第2回 令和5年7月11日(火) 相談件数 3件 第3回 令和5年9月12日(火) 相談件数 2件 第4回 令和5年11月14日(火) 相談件数 2件 第5回 令和6年1月9日(火) 相談件数 2件 第6回 令和6年3月12日(火) 相談件数 2件	14件							
	弁護士による 福祉法律相談会の実施	7	判断能力が低下した方を対象とする法律相談会(予約制)を偶数月第2火曜日に実施した。1人40分、3ケースまで受付。 第1回 令和5年4月11日(火) 相談件数 1件 第2回 令和5年6月20日(火) 相談件数 2件 第3回 令和5年8月8日(火) 相談件数 3件 第4回 令和5年10月10日(火) 相談件数 3件 第5回 令和5年12月12日(火) 相談件数 2件 第6回 令和6年2月13日(火) 相談件数 2件	13件							

令和5年度中核機関の事業報告に対する協議会評価

資料4

自己評価及び委員評価
S:特に良い成果を得た。
A:良い成果を得た。
B:期待した成果を得られなかった。
C:検討中、未実施、終了のため評価なし。

次年度以降の方向性
S':特に積極的に取り組む。
A':成果上昇をめざし継続実施。
B':現状維持のため継続実施。
C':縮小する。
D':終了・廃止する。

機能	事業	具体的な事業内容		自己評価				委員評価	意見・評価の理由	各委員票数結果	協議会評価
				実績値	R5年度	自己評価の理由	次年度以降の方向性				
3 成年後見制度利用促進機能	受任調整（マッチング）支援	8	ア 受任調整会議の開催 成年後見制度の適切な利用や相談者への適切な対応及び後見人等候補者の選出を公正中立に行うことを目的として、専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）及び行政職員、社協職員の委員で構成する受任調整会議を設置、開催した。 第1回 令和5年5月22日（月）午後4時 成年後見制度に係る支援・受任検討について（ケース報告2件、検討4件） 第2回 令和5年7月3日（月）午後3時30分 成年後見制度に係る支援・受任検討について（ケース報告4件、報告2件） 令和5年9月25日（月）午後4時 成年後見制度に係る支援・受任検討について（ケース報告2件、検討2件） 第4回 令和5年11月27日（月）午後4時 成年後見制度に係る支援・受任検討について（ケース報告2件、検討2件） 第5回 令和6年1月22日（月）午後5時 成年後見制度に係る支援・受任検討について（ケース報告1件、検討4件） 第6回 令和6年3月25日（月）午後4時 成年後見制度に係る支援・受任検討について（ケース報告4件、検討2件）、令和6年度受任調整会議について、令和6年度利用促進協議会について、支援検討会議の実施について、法人後見実施の検討・準備について イ 親族後見人候補者の支援 対象者の状況や課題を聞き取り、申立ての必要性等、親族後見人候補者の相談に対応した。また成年後見制度の概要や申立書類、必要書類の説明を行い、必要な場合には家庭裁判所調査官との面談に同席した。	左記のとおり		・受任調整会議にて専門職から申立ての適否や候補者や被後見人等に関する助言を受けることができているため、候補者依頼や引継ぎの際にスムーズに支援をすることができている。また市長申立てに関するケース検討も増加しており、令和5年度に受任調整会議でケース検討した16件中9件が市長申立て案件であった。		－	・受任調整会議については、受任調整に限らず第二期基本計画の趣旨に基づき広く権利擁護一般に関することや支援の在り方についても協議ができたと感じています。今年度中に実態のあった会議体に整備するという事でより市民にとって有意義に会議体になることが期待できると思います。 ・受任調整会議での成年後見制度利用に向けた調整や、法人後見事業実施への準備などが、適切に進められているように感じられます。 ・支援検討会議へと対象を拡大するにあたり、これまでの受任調整会議の延長として実施していくのか、開催回数はどうするかなど、検討すべき点はあると思いますが、実施できながら良い方法を検討していくということで良いと思います。 ・利用促進に向けて確実に取り組んでいる為。今後、後見人不足が指摘される中で法人後見事業へ向けた動きがある為。 ・受任調整会議の定期開催など、現状行っている事業は継続していただけたらと思います。 ・法人後見は他市を参考にしつつ、あきる野市の実情に合わせて体制整備していただけたらと思います。 ・スケジュール作成、受任調整等必要な活動は行われている印象。2か所の聞き取り調査行った市の選定基準は何だったのか？ ・着々と成年後見人制度利用促進機能を充実させていること。	S 2票 A 7票 B 0票 C 0票	A
	地域連携ネットワークの構築	9	ア 権利擁護支援の必要な人の発見・支援、早期の段階からの相談・対応体制を整備、関係機関等と連携し、権利擁護支援が必要な方の早期発見及び対応を行った。 イ 本人を支援者や後見人等とともに支える「チーム」による対応 成年後見制度利用に向けた支援会議を適宜開催するとともに、後見人等が選任された後にも、支援方針の確認や本人の意向・状況確認のために支援者と訪問し、チームとして対応した。		・法人後見事業実施に向けて、2箇所の社会福祉協議会に聞き取り調査を行い、法人後見開始時期を明確化するとともに、令和6年度以降のスケジュールを作成した。 ・令和6年度においては、受任調整だけではなく、より広く権利擁護に関するケース検討をするため、支援検討会議へ移行（令和6年11月頃）する。 ・令和6年度においては、法人後見事業検討委員会を立上げ、令和7年7月の法人後見開始を目指し体制整備等を行う。	S´					
	法人後見業務実施に向けた調査・検討	10	法人後見事業開始に向け、法人後見を実施している2箇所の社会福祉協議会に聞き取り調査を行い、令和6年度以降の実施に向けてのスケジュールを作成した。 ①清瀬市社会福祉協議会（令和4年度より法人後見事業を開始） 日時：7月6日（木）午前10時から12時 ②府中市社会福祉協議会 日時：7月27日（木）午前10時から12時	左記のとおり							
	地域福祉権利擁護事業との連携	11	（1）地域福祉権利擁護事業との連携 本会が実施する地域福祉権利擁護事業の対象者のうち、成年後見制度の利用が望ましいケースについて、利用支援や調整を行った。 成年後見制度への移行2件 （2）地域福祉権利擁護事業の対象拡大 相談及び対応件数 63件 契約件数 1件（生活保護受給者 1人） 新規 1件・終了 1件	左記のとおり							
4 後見人等支援機能	後見人等のサポート	12	被後見人等の支援方針についての話し合いの同席や支援会議の開催、被後見人等の状況の情報共有、必要に応じて同行訪問を行った。	75件	B	・専門職が選任された場合等は、選任後の支援についての取組はほとんどできていない。親族後見人においても、選任後は初回報告や定期報告の相談対応のみの場合がほとんどであった。 ・令和6年度において、社協が申立てまで相談に乗ったケースについては、選任後数か月を目安に、困り事や相談等はないか等の確認（アンケート）を送付し、選任後の支援の相談も積極的に受ける体制とする。	A´	－	・アウトリーチについては時間のかかる支援を関係機関と連携しながら行ったと思われます。今後はモニタリング機能を意識した活動を検討していただければと思います。 ・後方支援といった部分と思われ、意見・評価することが難しいが、左記自己評価欄の記載から、今後に向けた対応等も検討されており、鋭意取り組まれているのではないかと思います。 ・専門職が選任された後のフォローは、必要ないケースも多々あると思います。リソースは有限ですから、親族後見人の支援に集中するという方針でも良いのではないかと感じます。 ・必ずしも後見人全員へ支援が必要な訳ではなく、困難な場合の連絡体制が確保できているのであれば良いと感じる。人材や予算に余裕があるのであれば、親族後見人において更に手厚い支援ができると良いかもしれない。 ・現在の人員配置で踏まえますと、よくご対応いただいていると思います。 ・後見人のサポートも実施しているという周知活動が、もう少し増えたほうが良いように感じます。 ・サポート面について対応が薄い印象あり。 ・後見人が疲弊しないようサポートすることは大切なのでぜひ充実させてほしい。	S 1票 A 6票 B 2票 C 0票	A
	親族後見人のサポート	13	初回報告・定期報告の書き方の助言、家庭裁判所との連絡方法、地域の社会資源の情報提供等を行った。								

自己評価及び委員評価
S:特に良い成果を得た。
A:良い成果を得た。
B:期待した成果を得られなかった。
C:検討中、未実施、終了のため評価なし。

次年度以降の方向性
S':特に積極的に取り組む。
A':成果上昇をめざし継続実施。
B':現状維持のため継続実施。
C':縮小する。
D':終了・廃止する。

機能	事業	具体的な事業内容		自己評価				委員評価	意見・評価の理由	各委員票数結果	協議会評価
				実績値	R5年度	自己評価の理由	次年度以降の方向性				
5 あきる野市成年後見制度利用促進協議会の事務局機能	あきる野市成年後見制度利用促進協議会の事務局機能	14	成年後見制度の利用促進に関し、法律、医療、福祉等の分野における地域体制を構築し、権利擁護支援を行うため、市が設置したあきる野市成年後見制度利用促進協議会において、社協が中核機関として、市と連携しながら事務局機能を担い、利用促進協議会に参加した。 第1回 令和5年7月3日(月)午後2時 令和4年度中核機関事業報告及び評価について、令和5年度中核機関事業計画について、令和4年度第2回成年後見制度利用促進協議会で取り上げたケースについて(経過報告) 第2回 令和6年2月5日(月)午後2時 あきる野市における成年後見制度の利用に関する課題について(2ケースの事例検討)、成年後見制度利用促進計画の策定について	2回	A	・中核機関として市と連携を図り、利用促進協議会の事務局として参加し、成年後見制度利用促進に向けて、事業の評価や権利擁護に関する事例検討等を行った。 ・令和6年度においても、委員の意見を参考に、市と連携して成年後見制度利用促進についての協議を行う。	A'	－	・事務局機能としてどのような活動があったのか、主な事業内容の通りであれば会議体の参加が主な内容となっているように見受けられるので、より具体的な実施報告があると評価しやすいと思いました。事例検討の主な目的は地域連携ネットワークの構築と個別課題から地域課題への展開であると思われますのでその実績がわかりやすく示されるとよいと思います。 ・令和5年度の事務局機能については、第1回目、第2回目ともに内容も充実しており、運営もスムーズだったように思われます。 ・事例をベースに多様な意見交換がなされるのは大事だと思います。 ・左記の通りおこなえている為。 ・令和6年度につきましても、現在と同様に促進についての協議等を実施していただけたらと思います。 ・協議を行う頻度が少ない印象あり。 ・事例検討を積極的に行い市との連携を充実させている点。 ・ご多忙の中対応いただき感謝しております。	S 1票 A 7票 B 1票 C 0票	A
6 オンラインを活用した体制整備	オンラインを活用した体制整備	15	相談支援体制の充実を図るため、ZOOMを利用したオンライン体制を整備し、成年後見制度の相談及び関係者との打合せ、講座等をオンラインで実施した。	5回	A	・他県に住む親族からの相談や、支援会議、関係者との打合せ等、状況に応じてオンラインで対応した。 ・引続き状況に応じてオンラインを活用する。	A'	－	・今後もオンラインの活用で、より迅速な意思決定が図れることを期待します。 ・オンラインでの対応などは、今後更に求められる部分と思われます。 ・オンラインでの対応は引き続きお願いしたいと思います。 ・オンラインによる参加ハードルを低下させる事ができている為。広報についてもインターネットの各媒体を活用できている。 ・今後もICTの活用が必須だと思います。 ・遠方に住む親族との情報のやり取りにオンライン活用は良い取り組みだと思う。 ・コロナが終わってもオンラインを充分活用し、円滑に打合せ等が出来ることを継続してほしい。 ・様々な体制で対応していただけて良いと思います。	S 2票 A 7票 B 0票 C 0票	A
総括	・中核機関として3年が経過し、安定的に事業を実施することができた。市や関係機関との連携も増え、権利擁護を必要とするケースに関して、チームで対応できるようになってきている。 ・法人後見事業開始に向けて他社協へ具体的な聞き取り調査を行い、今後のスケジュールを作成した。令和7年7月の開始を目指し、法人後見事業検討委員会を立上げ、取り組んでいく。										